

(証券コード 6051)
平成26年6月2日

株 主 各 位

東京都港区北青山一丁目2番3号
株式会社アイ・アールジャパン
代表取締役社長・CEO 寺 下 史 郎

第7期定時株主総会招集ご通知

謹啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年6月23日（月曜日）午後5時00分（当社営業時間終了の時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に記載の当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。（詳細は、2頁をご参照ください。）

謹白

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成26年6月24日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区北青山一丁目2番3号
青山ビル 当社12階会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第7期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. 議決権の行使に関する事項

- 1) 議決権行使書の郵送による議決権行使において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 2) 書面により複数回、議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 3) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 4) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- 1 インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、スマートフォン、タブレット、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。(ただし、一部のインターネット閲覧ソフトウェア、スマートフォン、タブレット、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。)

【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://www.net-vote.com/>

- 2 インターネットによる議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
- 3 インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせにつきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株式会社アイ・アールジャパン 証券代行業務部

【専用ダイヤル】0120-975-960

【受付時間】午前9時～午後5時(土・日・祝祭日を除く)

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.irjapan.net/>)に修正後の内容を掲載させていただきます。
3. 当社は、㈱ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度の業績は、売上高、営業利益、当期純利益が前年同期に比べて増収増益となり、株式上場来最高となりました。なお、経常利益は平成25年4月に実施したライセンス・オフリングに係る株式交付費（営業外費用）77,860千円の発生等により、前年同期を下回りました。

区 分	当事業年度 (平成26年3月期)			前事業年度 (平成25年3月期)	
	金額 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
売 上 高	3,192,232	133,912	4.4	3,058,319	13.0
営 業 利 益	626,564	14,038	2.3	612,525	26.4
経 常 利 益	560,500	△47,516	△7.8	608,017	24.6
当 期 純 利 益	336,721	15,860	4.9	320,861	49.2

当事業年度の売上高は、大型SRコンサルティングサービス等の開始の遅れ、証券代行業業の収益寄与の遅れ、ディスクロージャーコンサルティングの伸び悩み等があったため、4.4%の増収に留まりました。

大型SRコンサルティングサービスは、当社主力商品である実質株主判明調査の付加サービスとして提供を予定しておりましたが、システム開発の遅れにより、当期中のサービス提供が間に合わず、収益機会を大きく逸する原因となりました。なお本サービスは、当社が受託シェア77.1%を誇る実質株主判明調査（海外）の顧客にとって、採用インセンティブが強く、潜在的なニーズは大きいと見込んでおります。本サービス受託により、SRコンサルティングの単価上昇と顧客の囲い込み効果を期待しております。

証券代行業業は、管理株主数が10万名を突破するなど、受託実績が評価され、受託決定済み企業数が順調に増加しました（受託決定済みの企業数は25社、管理株主数は124,490名（平成26年5月15日時点））。ただし証券代行業業は、顧客の取締役会決議時ではなく顧客株主の管理開始時より収益計上となるため、当該期間が長い案件が多かったことにより、当期の売上計上が限定的となりました。なお当社の手数料体系は、管理株主数に連動するため、5月以降少なくとも管理株主数124,490名に関する売上を計上する見通しです。

ディスクロージャーコンサルティングは、ツールコンサルティングにおけるアニュアルレポート受託減少に加え、リーガルドキュメンテーションサービスにおける戦略的な新規営業活動の縮小により、売上高が伸び悩みました。

当社は日本初のコミットメント型ライツ・オフアリングを実施した企業（トムソンロイター社のDEALWATCH AWARDSにおいて「Innovative Equity Deal of the Year」を受賞）として、欧州市場において主要な資本調達手法であるライツ・オフアリングに関するアドバイザー業務やインフォメーションエージェントサービス等の新しいビジネスを開始いたしました。

また証券代行の提案を契機に上場企業のCEO、CFOなどから当社に対して資本市場のイノベーターとして、金融機関と一線を画した発行体目線の全く新しいファイナンスの支援を期待する声が高まってまいりました。そこで本年1月に投資銀行部を発足させ、ライツ・オフアリング関連業務やM&A、経営統合、完全子会社化等のフィナンシャルアドバイザー業務の提供を開始し、株式会社省電舎（東証マザーズ1711）のライツ・オフアリングに関するフィナンシャルアドバイザー業務やエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社（東証第1部 8242）の株式会社家族亭（東証JASDAQ 9931）の完全子会社化に関する株式交換のフィナンシャルアドバイザー業務など、受託実績を積み上げております。

当社の事業領域は「IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業」であり、単一セグメントであります。サービス別に売上高の概要を示すと次のとおりであります。

サービス別	当事業年度 (平成26年3月期)			前事業年度 (平成25年3月期)	
	売上高 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)	売上高 (千円)	増減率 (%)
IR・SRコンサルティング	2,370,717	74.3	6.7	2,221,382	14.6
ディスクロージャーコンサルティング	583,946	18.3	△1.4	591,955	9.2
データベース・その他	237,569	7.4	△3.0	244,981	7.9
合計	3,192,232	100.0	4.4	3,058,319	13.0

①IR・SRコンサルティング

IR・SRコンサルティングは、実質株主判明調査、議決権賛否シミュレーション、プロキシアドバイザリー（株主総会における総合的な戦略立案）、証券代行事業、ライツ・オフアリング関連業務等を中心とする当社の中核的サービスです。

当事業年度は、実質株主判明調査の受託増加やライツ・オフアリング関連業務の受託等により6.7%の増収となりました。

② ディスクロージャーコンサルティング

ディスクロージャーコンサルティングは、ツールコンサルティング（アニュアルレポートや株主通信等、IR活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援）及びリーガルドキュメンテーションサービス（企業再編やM&A時における各種英文開示書類の作成や和文資料の英訳等）を提供するサービスです。

当事業年度は、ツールコンサルティングにおけるアニュアルレポート受託減少に加え、リーガルドキュメンテーションサービスにおける戦略的な新規営業活動の縮小により、1.4%の減収となりました。

③ データベース・その他

データベース・その他は、大量保有報告書や国内・海外公募投信における株式の組み入れ状況等を提供するIR活動総合サポートシステム「IR-Pro」、IR説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能な「アナリストネットワーク」等をWEB上で提供するサービスです。また、個人株主向けアンケートサービス「株主ひろば」を展開しております。

当事業年度は、「株主ひろば」の受託が伸び悩み3.0%の減収となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資等の実績は289,450千円であり、この主なものは次のとおりであります。

設備投資の内容	投資金額（千円）
株主データベースに関するサーバー構築	46,891
株主データベースに関するシステム構築	159,655

(3) 資金調達状況

総合株主データベースの拡張開発のため、平成25年4月に日本初となるコミットメント型ライツ・オフリングによる新株予約権を発行し、当該新株予約権の行使により1,012,217千円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社は「お客様の公正な資本競争力の向上とグローバルな資本経済の発展に貢献する」という企業理念の下、長期的な目標である「資本市場における総合ソリューション企業」を目指し、全社一丸、邁進してまいります。今後の事業展開においては、関連法制の改正や上場企業におけるIR・SR活動の一層の普及・浸透等に伴う、当事業に対する社会的ニーズの拡大が見込まれます。当社では、このようなニーズに対応するべく、強固な事業基盤の構築を進めております。とりわけ以下の4点については、重要課題として取り組んでおります。

①SRサービスの普及

顧客である上場企業のSRへのニーズは、より高度化かつ多様化しながら大きく増加しております。海外機関投資家保有比率の増加に加え、会社法改正・日本版スケジュールドリップコード導入の動きにより、地方企業や時価総額の比較的小さい企業においても、SRコンサルティングの必要性が増してきております。ただし日本企業全体ではSRサービスの普及率はいまだ20%程度（全国株懇連合会「株主総会等に関する実態調査集計表」）です。当社はコンサルタントによる提案営業を強化拡充することで、当社サービスの普及を一層目指します。

②証券代行業業の拡大

当社は平成24年4月より証券代行業業を開始いたしました。上場企業の株主名簿管理人を受託する証券代行業業は当社サービスの根幹であるSR事業の起点となるサービスです。当社がSRコンサルティングサービスを提供するにつれ、既存のお客様から、株主名簿確定等を含めたサービスの提供を望む声が高まってきたことが参入の背景です。当社は今までの証券代行と全く異なる概念で、この分野においても多様化するお客様のニーズにきめ細かく対応し、受託件数の拡大や、株主数の多い企業からの証券代行業務の受託に向けた営業活動の強化に積極的に取り組んでまいります。

③投資銀行業務の拡大

当社は日本初のコミットメント型ライツ・オフアリングを実施した企業（トムソンロイター社のDEALWATCH AWARDSにおいて「Innovative Equity Deal of the Year」を受賞）として、欧州市場において主要な資本調達手法であるライツ・オフアリングに関するアドバイザー業務やインフォメーションエージェントサービス等の新しいビジネスを開始いたしました。また証券代行の提案を契機に上場企業のCEO、CFOなどから当社に対して資本市場のイノベーターとして、金融機関と一線を画した発行体目線の全く新しいファイナンスの支援を期待する声が高まってまいりました。そこで平成26年1月に投資銀行部を発足させ、ライツ・オフアリング関連業務やM&A、経営統合、完全子会社化等のフィナンシャルアドバイザー業務の提供を開始しました。今後は500社を超える上場企業中心の顧客基盤を活用し、投資銀行業務の拡大を図ってまいります。

④人的資源の拡充

今後の事業拡大のためには、既存の当社サービスを提供するだけでなく、資本市場の発展に資する新規サービスを考案できる人材の確保が重要となります。このため法務、財務、会計、経営等の分野に専門性を有する人材を多方面から採用する必要があり、現下、積極的な採用活動を展開しております。

また、採用した人材の早期戦力化も課題であります。実務知識習得のための社内勉強会や、当社の経営陣を講師とした各種研修プログラムを充実させることにより、採用した人材の早期戦力化に取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 4 期 平成22年度	第 5 期 平成23年度	第 6 期 平成24年度	第 7 期(当期) 平成25年度
売 上 高 (千 円)	2,500,880	2,707,551	3,058,319	3,192,232
当 期 純 利 益 (千 円)	172,017	215,090	320,861	336,721
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	23.47	25.50	38.04	36.76
総 資 産 (千 円)	1,747,858	1,806,151	2,069,523	3,174,386
純 資 産 (千 円)	1,110,298	1,274,427	1,481,680	2,674,521

- (注) 1. 当社は第4期平成22年度に普通株式1株につき200株とする株式分割及び229,100株の増資を
また、第7期平成25年度に普通株式1株につき5株とする株式分割及び168,702株の増資を
行っております。
2. 第4期平成22年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定
しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

事業	内容
IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業	IR・SRコンサルティング （証券代行事業、投資銀行事業含む） ディスクロージャーコンサルティング データベース・その他

(8) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都港区北青山一丁目2番3号

(9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
133名	14名(増)	36.0歳	4.8年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員（フルタイム、パートタイム及び休職者）を含んでおります。

2. 平均勤続年数は、旧株式会社アイ・アール ジャパンにおける勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 29,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 9,279,010株（自己株式1,455株を含む）
 (3) 株主数 937名（前期末比517名増）
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（株）	持株比率（%）
寺下 史郎	5,797,000	62.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	482,300	5.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	284,800	3.06
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS AGENT BNYM AS EA DUTCH PENSION OMNIBUS 140016	279,450	3.01
株式会社四五コーポレーション	176,000	1.89
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	171,200	1.84
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	143,200	1.54
野村信託銀行株式会社（投信口）	133,000	1.43
富松 圭介	121,000	1.30
アセットマネジメント株式会社	95,000	1.02

（注）持株比率は自己株式（1,455株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 第1四半期会計期間においてライツ・オファリングに伴う新株予約権の行使に伴い、発行済株式総数が168,702株、資本金が506,108千円、資本準備金が506,108千円それぞれ増加しております。
- ② 平成25年11月27日付で1株に対し5株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数は、7,423,208株増加しております。
- ③ 上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき当社定款第6条を変更し発行可能株式総数を23,200,000株増加し、29,000,000株としております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成26年3月31日現在）

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成25年4月12日開催の取締役会の決議による新株予約権

①新株予約権の名称	株式会社アイ・アールジャパン 第1回新株予約権（以下、本新株予約権という）
②新株予約権の割当ての方法	平成25年4月23日を株主確定日とし、当該確定日の最終の株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対して、その有する当社普通株式1株につき1個の割合で本新株予約権を無償で割り当てる方法（会社法第277条）
③新株予約権の総数	1,687,029個
④発行価格	本新株予約権1個につき0円
⑤新株予約権無償割当ての効力発生日	平成25年4月24日
⑥新株予約権の目的となる株式の種類及び数	本新株予約権1個当たり、当社普通株式0.1株
⑦新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）	1株（10個）につき 6,000円
⑧新株予約権の行使によって株式を発行する場合における資本組入額	1株（10個）につき 3,000円
⑨新株予約権の権利行使期間	平成25年5月17日から平成25年5月30日まで 及び平成25年6月5日から平成25年6月6日まで

（注）当新株予約権は、野村證券株式会社が引受先となるコミットメント型の新株予約権のため、上記行使期間にすべて行使が行われ残数はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
寺下 史郎	代表取締役社長	CEO、ストックソリューション本部長 経済産業省「企業価値研究会」委員 経済産業省「コーポレート・ガバナンスシステムの在り方に関する研究会」委員
栗尾 拓滋	代表取締役副社長	COO、投資銀行本部長
青山 幸彦	常務取締役	管理本部長
土屋 大輔	取締役	IR・SRコンサルティング本部長
稲葉 宏	取締役	
山田 太郎	取締役	
木村 紘一郎	常勤監査役	
西村 圭子	常勤監査役	
家森 信善	監査役	名古屋大学大学院経済学研究科教授 金融庁金融審議会委員

- (注) 1 取締役稲葉宏、山田太郎の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役木村紘一郎、家森信善の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役稲葉宏、山田太郎及び監査役木村紘一郎、家森信善の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
4 監査役木村紘一郎氏は、大手総合商社での財務担当としての経験ならびに鉄鋼総合商社の監査役経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5 金本哲明は、平成25年4月1日付で取締役を辞任により退任いたしました。
6 監査役家森信善氏は、平成26年4月1日付で神戸大学経済経営研究所教授に就任しております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員の区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	204,992 (10,200)	179,594 (10,200)	-	-	25,398 (-)	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	22,650 (16,800)	22,200 (16,800)	-	-	450 (-)	3 (2)
合計	227,642	201,794	-	-	25,848	10

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成24年6月開催の第5期定時株主総会において年額300,000千円以内と決議頂いております。
- 2 監査役の報酬限度額は、平成23年6月開催の第4期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議頂いております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 稲葉 宏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役稲葉宏氏は、当事業年度に開催いたしました取締役会19回のうち19回出席し、資本市場における豊富な経験ならびに企業経営に対する高い知見から、適宜適切な発言を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 取締役 山田 太郎

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役山田太郎氏は、当事業年度に開催いたしました取締役会19回のうち19回出席し、資本市場における豊富な経験ならびに企業経営に対する高い知見から、適宜適切な発言を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 監査役 木村 紘一郎

ア. 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

監査役木村紘一郎氏は、当事業年度に開催いたしました取締役会19回のうち19回、監査役会15回のうち15回出席し、大手総合商社での財務担当としての経験ならびに鉄鋼総合商社の監査役経験による豊かな見識から、適宜適切な発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 監査役 家森 信善

ア. 重要な兼職先と当社との関係

監査役家森信善氏は、名古屋大学大学院経済学研究科教授を兼職しております。なお、当社と名古屋大学との間には、特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

監査役家森信善氏は、当事業年度に開催いたしました取締役会19回のうち19回、監査役会15回のうち14回出席し、金融論、コーポレート・ガバナンス等の専門家として、独立した立場から取締役の職務執行を監督するため、適宜適切な発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

22,000千円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

23,200千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、コミットメント型ライツ・オフERINGに関する「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務に対して、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に定める監査役会による会計監査人解任事由が認められる場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、その事実に基づき、会計監査人の解任または不再任の検討を行います。当該検討の結果、必要と判断したときは、解任または不再任について株主総会に付議を行います。

6. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
 1. 取締役会において「取締役会規程」を制定し、この規程に定める基準に従って会社の重要な業務の執行を決定しております。
 2. 各取締役は、月1回の定期取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会において、業務執行状況を報告すると共に、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督しております。
 3. 各監査役は、取締役会に出席したうえで必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行状況を監査しております。
 4. コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び使用人が実践すべき行動の基準を定めた「コンプライアンス管理規程」を制定しており、その徹底を図っております。
 5. 当社は「コンプライアンス管理規程」に基づき内部通報システムを構築し、法令・定款違反行為を未然に防止しております。

- (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に対する体制
当社は、「文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書を関連資料と共に、適切な方法、かつ、検索容易な状態で確実に保存・管理することとしております。

- (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 1. 当社は、抱えるリスクとして、以下に掲げるものを認識・把握したうえで、個々のリスクをコントロールするため、必要な体制を整えることとしております。
 - ①信用リスク
 - ②内部統制リスク
 - ③法令違反リスク
 - ④情報漏洩リスク
 - ⑤災害等のリスク
 - ⑥その他事業継続に関するリスク
 2. 当社は、リスクコントロール体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、個々のリスクに対応すべき管理責任者を選定しております。不測の事態が発生した場合は、損害及びリスクを最小限にするために、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする体制をとり迅速な対応を行います。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役会は、取締役に対して大幅な権限委譲を行い、会社運営上の迅速な意思決定及び他の取締役に対する監督を的確に行っております。
 2. 取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。
 3. 取締役会決議に基づく業務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、執行の手続きを明確かつ簡明に定め、効率的な業務執行を可能にしております。
 4. 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告しております。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
1. コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス管理規程」を定めております。
 2. 内部通報システムを構築し、法令・定款違反行為を未然に防止するとともに、使用人が抱える各種の相談に対応しております。
 3. 内部監査部門として、業務部門から独立した内部監査室を置いております。
 4. 情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ社内ルールを整備し、情報セキュリティの強化に努めております。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当社は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人の中から監査役補助者を置くことができるものとしております。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、注意喚起や再発防止等必要に応じて直ちに経営会議において報告することとしております。
 2. 「監査役会規程」に、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期について定めており、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告することとしております。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとしております。
 3. 監査役は、当社の法令遵守体制に問題を認めるときは、取締役会において意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができることとしております。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、これらの団体からの要求を断固拒否すると共に、これらの団体と係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行いません。また、警察署、外部弁護士等の外部専門機関と連携に努め、全社を挙げて毅然とした態度で対応します。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、健全な事業活動を行う上で必要な内部留保を確保し、財務の健全性を維持しつつ、株主の皆様に対しましては、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の決定機関は株主総会といたします。また、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨につきましても定款に定めております。

なお、期末配当金につきましては、1株あたり12円を予定しております。また、当社は、当事業年度において株式分割を行っており、当該株式分割を考慮しない場合の1株あたりの年間配当金は100円（配当性向54.4%）となり、前期にくらべて30円の増配となる予定です。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,466,047	流 動 負 債	399,618
現金及び預金	2,032,671	買掛金	171,192
受取手形及び売掛金	297,919	未払金	4,728
仕掛品	19,580	未払費用	25,953
貯蔵品	2,508	未払法人税等	69,644
前払費用	46,211	前受金	28,755
繰延税金資産	44,161	預り金	33,449
その他の資産	22,994	賞与引当金	65,020
固 定 資 産	708,338	その他の負債	873
有形固定資産	121,643	固 定 負 債	100,246
建物附属設備	32,957	退職給付引当金	1,956
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	98,290
工具、器具及び備品	38,464	負債合計	499,865
建設仮勘定	50,221	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	344,212	株 主 資 本	2,674,302
ソフトウェア	180,626	資本剰余金	795,803
ソフトウェア仮勘定	159,655	資本剰余金	784,605
その他の資産	3,930	資本準備金	784,605
投資その他の資産	242,482	利益剰余金	1,096,231
投資有価証券	5,600	その他利益剰余金	1,096,231
破産更生債権等	1,754	特別償却準備金	2,053
敷金及び保証金	159,379	繰越利益剰余金	1,094,177
繰延税金資産	59,503	自己株式	△2,337
その他の資産	18,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等	218
貸倒引当金	△ 1,754	その他有価証券評価差額金	218
資産合計	3,174,386	純 資 産 合 計	2,674,521
		負債純資産合計	3,174,386

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,192,232
売上原価	1,380,242
売上総利益	1,811,989
販売費及び一般管理費	1,185,425
営業利益	626,564
営業外収益	
受取利息	508
固定資産受贈益	7,923
自己新株予約権処分益	3,157
その他	1,282
営業外費用	
支払利息	112
為替差損	885
株式交付費	77,860
その他	76
経常利益	560,500
税引前当期純利益	560,500
法人税、住民税及び事業税	207,066
法人税等調整額	16,712
当期純利益	336,721

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
平成25年4月1日残高	289,694	278,496	278,496	3,616	910,247	913,864
事業年度中の変動額						
新株の発行	506,108	506,108	506,108			
剰余金の配当					△154,354	△154,354
当期純利益					336,721	336,721
特別償却準備金の取崩				△1,562	1,562	-
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	506,108	506,108	506,108	△1,562	183,929	182,367
平成26年3月31日残高	795,803	784,605	784,605	2,053	1,094,177	1,096,231

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
平成25年4月1日残高	△79	1,481,976	△295	1,481,680
事業年度中の変動額				
新株の発行		1,012,217		1,012,217
剰余金の配当		△154,354		△154,354
当期純利益		336,721		336,721
特別償却準備金の取崩		-		-
自己株式の取得	△2,258	△2,258		△2,258
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			514	514
事業年度中の変動額合計	△2,258	1,192,326	514	1,192,840
平成26年3月31日残高	△2,337	2,674,302	218	2,674,521

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8年～18年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、退職金規程に基づく自己都合退職金の期末要支給額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 104,149千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数
普通株式 9,279,010株
2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,455株
3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	80,133	47.50	平成25年 3月31日	平成25年 6月26日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	74,220	40.00	平成25年 9月30日	平成25年 12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111,330	12.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月25日

(注) 平成26年6月24日開催の定時株主総会の議案として上記配当に関する事項を提案しております。

(税効果会計関係に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

①流動資産

賞与引当金	26,114	千円
前受金	9,760	
未払事業税	5,673	
その他	2,623	
繰延税金負債(流動)との相殺	<u>△11</u>	
計	44,161	千円

②固定資産

役員退職慰労引当金	35,030	千円
資産除去債務	19,068	
減価償却費超過額	5,276	
その他	1,386	
繰延税金負債(固定)との相殺	<u>△1,258</u>	
計	59,503	千円
繰延税金資産合計	103,664	千円

(繰延税金負債)

①流動負債

仕掛品	△11	千円
繰延税金資産(流動)との相殺	<u>11</u>	
計	-	千円

②固定負債

その他有価証券評価差額金	△121	千円
特別償却準備金	△1,137	
繰延税金資産(固定)との相殺	<u>1,258</u>	
計	-	千円
繰延税金負債合計	<u>-</u>	千円
差引：繰延税金資産の純額	103,664	千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。また、その一部には外注等に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に関するリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、経理総務ユニットが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経営企画室が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,032,671	2,032,671	-
(2) 受取手形及び 売掛金	297,919	297,919	-
資産計	2,330,591	2,330,591	-
(1) 買掛金	171,192	171,192	-
負債計	171,192	171,192	-

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 288円28銭

1株当たり当期純利益 36円76銭

(注) 平成25年11月27日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月16日

株式会社アイ・アールジャパン
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員	公認会計士	西川 浩司	㊦
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	矢野 貴詳	㊦
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイ・アールジャパンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社の主要な部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行に
ついては、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あたら監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月20日

株式会社アイ・アールジャパン 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 木村 紘一郎 ㊟

常勤監査役 西村 圭子 ㊟

社外監査役 家森 信善 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、健全な事業活動を行う上で必要な内部留保を確保し、財務の健全性を維持しつつ、株主の皆様に対しましては、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。また、年間の配当性向として35%以上を目途としております。

この方針の下、期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項


- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき12円00銭
配当総額111,330,660円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月25日

第2号議案 取締役7名選任の件




取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、当事業年度より開始している投資銀行事業の強化のため、金融ファインナス領域において高度な知見を有する役員を新たに1名増員して取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	 <p>寺下史郎 (昭和34年1月5日生)</p>	<p>昭和57年11月 株式会社エイ・アイ・エイ（現ジー・アイアール・コーポレーション株式会社）入社</p> <p>平成9年10月 株式会社アイ・アール ジャパン（旧株式会社アイ・アール ジャパン）入社</p> <p>平成13年1月 同社執行役員</p> <p>平成16年9月 経済産業省「企業価値研究会」委員（現任）</p> <p>平成18年6月 株式会社アイ・アール ジャパン（旧株式会社アイ・アール ジャパン）取締役専務執行役員</p> <p>平成19年4月 同社取締役副社長</p> <p>平成19年10月 株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス（現株式会社アイ・アール ジャパン）代表取締役社長</p> <p>平成19年12月 株式会社アイ・アール ジャパン（旧株式会社アイ・アール ジャパン）代表取締役社長</p> <p>平成20年4月 当社代表取締役社長・CEO（現任）</p> <p>平成24年3月 経済産業省「コーポレート・ガバナンスシステムの在り方に関する研究会」委員（現任）</p> <p>平成25年7月 当社ストックソリューション本部長（現任）</p>	5,797,000株


候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	 <p data-bbox="210 435 355 465">くり お た く し 栗 尾 拓 滋</p> <p data-bbox="183 485 379 508">(昭和41年6月17日生)</p>	<p data-bbox="404 198 857 220">平成2年4月 野村證券株式会社入社</p> <p data-bbox="404 223 857 261">平成22年4月 同社大阪企業金融二部マネージング・ディレクター</p> <p data-bbox="404 264 857 302">平成24年7月 同社企業金融三部マネージング・ディレクター</p> <p data-bbox="404 305 857 343">平成25年4月 当社入社、マネージング・ディレクター</p> <p data-bbox="404 346 857 384">平成25年6月 当社代表取締役副社長・COO (現任)</p> <p data-bbox="404 387 857 409">平成25年11月 当社投資銀行本部長 (現任)</p>	0株
3	 <p data-bbox="210 757 355 787">あお やま ゆ き ひ こ 青 山 幸 彦</p> <p data-bbox="183 807 379 830">(昭和27年7月5日生)</p>	<p data-bbox="404 530 857 568">昭和46年4月 東洋信託銀行株式会社 (現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入行</p> <p data-bbox="404 571 857 594">平成17年7月 同行名古屋支店証券代行部長</p> <p data-bbox="404 597 857 635">平成20年11月 当社入社、IR・SRコンサルティング第4ユニット長</p> <p data-bbox="404 638 857 675">平成21年9月 当社取締役 コーポレート部門担当</p> <p data-bbox="404 678 857 701">平成23年6月 当社常務取締役 (現任)</p> <p data-bbox="404 704 857 727">平成25年6月 当社管理本部長 (現任)</p>	55,650株
4	 <p data-bbox="210 1084 355 1114">つち や だ い すけ 土 屋 大 輔</p> <p data-bbox="183 1134 379 1156">(昭和51年5月17日生)</p>	<p data-bbox="404 846 857 884">平成11年4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行</p> <p data-bbox="404 887 857 910">平成13年10月 当社入社</p> <p data-bbox="404 913 857 951">平成18年4月 当社IR・SRコンサルティング部マネジャー</p> <p data-bbox="404 954 857 991">平成20年4月 当社プロキシニアアドバイザー事業ユニット長</p> <p data-bbox="404 994 857 1032">平成20年7月 当社IR・SRコンサルティング事業ユニット長</p> <p data-bbox="404 1035 857 1073">平成25年6月 当社取締役 (現任)</p> <p data-bbox="404 1076 857 1114">当社IR・SRコンサルティング本部長 (現任)</p>	22,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5 ※	 <p>とみ まつ けい すけ 富 松 圭 介 (昭和49年5月2日生)</p>	<p>平成9年4月 SBCウォーバーグ証券(現UBS証券株式会社)入社 平成13年12月 UBSウォーバーグ証券(現UBS証券株式会社)入社 平成15年3月 同社ディレクター 平成18年3月 同社株式本部金融商品部長エグゼクティブ・ディレクター 平成20年8月 クレディ・スイス証券株式会社株式本部マネージング・ディレクター 平成21年11月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)株式本部エグゼクティブ・ディレクター 平成25年6月 武蔵精密工業株式会社社外監査役(現任) 平成26年2月 当社入社、マネージング・ディレクター</p>	121,000株
6	 <p>い な ぼ ひろし 稲 葉 宏 (昭和17年10月19日生)</p>	<p>昭和41年4月 野村證券株式会社入社 昭和55年8月 シティバンク東京入社 平成元年9月 UBS信託銀行入社 平成3年9月 インベスコ・エムアイエム投資顧問株式会社(現インベスコ投信投資顧問株式会社)入社 平成20年1月 OPTIMAL FUND MANAGEMENT JAPAN株式会社代表取締役 平成20年4月 当社取締役(現任)</p>	56,500株
7	 <p>やま だ た ちう 山 田 太 郎 (昭和9年11月19日生)</p>	<p>昭和32年4月 山一證券株式会社入社 昭和53年11月 同社米国現地法人社長 昭和60年12月 同社取締役 平成4年4月 同社代表取締役副社長 平成6年6月 山一投資顧問株式会社(現アムンディ・ジャパン株式会社)代表取締役会長 平成9年6月 同社常任顧問 平成13年1月 株式会社アイ・アール ジャパン(旧株式会社アイ・アール ジャパン)取締役 平成21年9月 当社取締役(現任)</p>	6,500株

- (注)
1. ※は新任の取締役候補者であります。
 2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 稲葉宏、山田太郎の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
 4. 稲葉宏、山田太郎の両氏を社外取締役候補者とした理由は、人格、識見とも優れ、他社の役員としての経験も豊富なことなど、会社業務の全般にわたって提言をいただく立場に適しているためです。なお、稲葉宏氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって6年2ヶ月、山田太郎氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって4年9ヶ月となります。また両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 当社は、稲葉宏、山田太郎の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任を承認いただいた場合には、上記契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役木村紘一郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。
 なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
 監査役候補者は次のとおりであります。

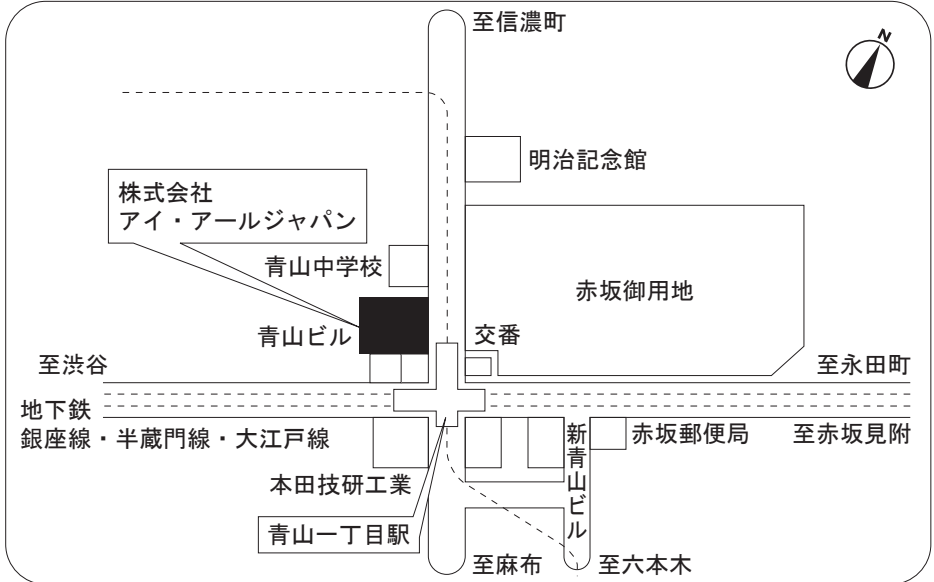
氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
 <p>木村 紘一郎 <small>きむら こういちろう</small> (昭和17年12月28日生)</p>	昭和41年4月 三菱商事株式会社入社 平成8年4月 同社財務部長 平成12年4月 同社 役員待遇 職能グループCEO補佐 平成15年1月 株式会社メタルワン監査役 平成18年4月 三菱商事株式会社顧問 平成21年6月 当社監査役 (現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 木村紘一郎氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。
 なお、当社は木村紘一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 木村紘一郎氏を社外監査役候補者とした理由は、人格、識見とも優れ、大手総合商社での財務担当としての経験ならびに鉄鋼総合商社の監査役経験による豊かな見識から、職務を適宜適切に遂行いただけるものと判断し社外監査役に選任をお願いするものであります。
 4. 木村紘一郎氏の当社社外監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となります。
 5. 当社は、木村紘一郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任を承認いただいた場合には、上記契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

当社本店(青山ビル12階)
電話 東京 (03) 3796-1120



株主総会会場への最寄駅

地下鉄…銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目」駅下車
徒歩約1分(0番出口上る)